

検疫所について

《論点等説明資料》

主要な論点

- 空港の新設や路線の改廃、今後予想される羽田空港の24時間化など、検疫を取り巻く状況が変化する中で、検疫所の配置、組織体制、人員の配置などについて、絶えず見直しが行われ、適切な対応が図られているか。

(参考) 検疫体制の見直し経過

	平成2年	平成12年	平成22年
検疫所数	95	104	110
〔本所 支所 出張所〕	17	13	13
	15	14	14
	63	77	83
検疫官数	377	342	373

- 食品の6割を輸入に頼り、輸入食品の届け出件数が年々増加する中で、輸入食品の監視体制強化に向けて、年々食品衛生監視員の増員などに取り組んでいるが、十分に効果を上げているか。

(参考)

	平成7年度	→	平成21年度	
輸入食品届出件数	1,052,030件 (年次)		1,821,269件	(約1.7倍増)
食品衛生監視部門	217人		382人	(165人増)
モニタリング検査件数	20,212件		86,461件	(約4.3倍増)

- 輸入食品については、「輸出国における対策」→「検疫所における食品監視業務(水際対策)」→「国内流通時の対策」と、それぞれの段階で対策が講じられているが、検疫所における食品監視業務が効果的に行えるよう、「川上」の輸出国との連携、「川下」の地方自治体との連携についてどのような取組を講じているか。

《共通事項》

- 検疫所に関する国からの財政支出は適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）国からの財政支出（平成 22 年度予算）

・ 検疫業務	8.4 億円（21’	6.9 億円）
・ 輸入食品監視業務	23.0 億円（21’	25.9 億円）

- 検疫所の組織・体制は、検疫業務・輸入食品監視業務を実施するために適切な体制であるか。

（参考）

検疫所	本所 13、支所 14、出張所 83	職員数：896人
本所	海港 11 空港 2 計 13	
支所	海港 7 空港 7 計 14	
出張所	海港 63 空港 20 計 83	

注）平成 22 年 4 月 1 日時点

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）所有する主な土地

横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター（ — ）
神戸検疫所（評価額 13.8 億円）
名古屋検疫所本所（評価額：0.8 億円）
旧長崎検疫所支所（評価額：8.2 億円）

《検疫衛生業務》

- 空港の新設や路線の改廃、今後予想される羽田空港の24時間化など、検疫を取り巻く状況が変化する中で、検疫所の配置、組織体制、人員の配置などについて、絶えず見直しが行われ、適切な対応が図られているか。

(参考) 検疫体制の見直し経過

	平成2年	平成12年	平成22年
検疫所数	95	104	110
〔本所	17	13	13
支所	15	14	14
出張所	63	77	83
検疫官数	377	342	373

- 日本を訪れる観光客が増加する中で、新型インフルエンザのような国際的な流行に至る感染症の発生に対し、効率的、効果的に検疫が行う体制が整備されているか。職員の資質向上は図られているか。

(参考) 検疫衛生業務実績

	平成20年(実績)	備考
有症者数	約3万1千人	自己申告及びサーモグラフィにおける発熱発見者数等
血液検査実施数	344件	
検疫感染症の病原体発見例	14人	(内訳) デング熱 13人 マラリア 1人

※平成元年以降で病原体発見例が最大だった例

平成7年 73人

(注) 同年、インドネシアのバリ島でコレラが流行し、同島への観光ツアーの帰国者に患者が多発

※国際的に感染が拡大した近年の事例

重症急性呼吸器症候群 (SARS)

2002年11月16日の中国南部広東省の患者報告に始まり、2003年7月5日のWHO終息宣言が出されるまで、北半球のインド以东のアジアとカナダを中心に32の地域や国で8,096人の症例、死亡者774人が報告された。

(次ページに続く)

エボラ出血熱

アフリカのコンゴ民主共和国において、患者372名、死亡者166名の発生（2007年9月11日現在）、アフリカのウガンダ共和国においても、患者51名、死亡者16名の発生（2007年11月28日現在）がWHOにより報告された。

新型インフルエンザ

2009年4月23日に米国疾病管理センターは、米国内で豚由来のA型インフルエンザウイルスのヒトへの感染事例が報告。同日カナダ政府からメキシコにおいて重篤度の高い呼吸器疾患の患者が多数発生していると報告。

2009年4月28日にWHOがフェーズ4を宣言したことを受けて、豚インフルエンザを新型インフルエンザとして厚労大臣が宣言。

- 渡航者に対する予防接種については、受益者負担の観点からみて、適切な料金設定となっているか。

（参考）主な予防接種の料金（予防接種1回あたり）

黄熱	7,700円
急性灰白髄炎（ポリオ）	2,900円
A型肝炎	8,000円
狂犬病	6,400円
日本脳炎	4,300円
破傷風	3,500円
麻疹（はしか）	5,900円

- 昨年の新型インフルエンザ（A/H1N1）の発生時の対応（水際対策）について、どのように総括し、どのように今後にかかしていく考えか。

《輸入食品監視業務》

- 食品の6割を輸入に頼り、輸入食品の届け出件数が年々増加する中で、輸入食品の監視体制強化に向けて、年々食品衛生監視員の増員などに取り組んでいるが、十分に効果を上げているか。

（参考）

	平成7年度	→	平成21年度	
輸入食品届出件数	1,052,030件（年次）		1,821,269件	（約1.7倍増）
食品衛生監視部門	217人		382人	（165人増）
モニタリング検査件数	20,212件		86,461件	（約4.3倍増）

（次ページに続く）

- モニタリング検査については、目標水準を9万5千件としているが、平成21年度実績では8万6千件と目標水準の9割にとどまっている。

目標水準の達成に向けて、どのように取り組んでいくのか。

(参考)

○現在の取組

目標水準の達成のため、毎年度、計画数を設定した上で、各検疫所単位に検査実施状況を把握し、計画数に対する達成率を参考に、進捗管理を行っている

○輸入食品監視 モニタリング検査実績

	平成21年度(実績)
輸入食品届出件数	1,821,269 件
モニタリング検査件数	86,461 件
違反件数	1,559 件

- 食品衛生監視員の増員により、逆に検査の質や効率を低下させないように、どのような取組を講じているか。

(参考)

平成22年度 食品衛生監視員の増員数 15人

- 輸入食品については、「輸出国における対策」→「検疫所における食品監視業務(水際対策)」→「国内流通時の対策」と、それぞれの段階で対策が講じられているが、検疫所における食品監視業務が効果的に行えるよう、「(川上)の」輸出国との連携、「(川下)の」地方自治体との連携についてどのような取組を講じているか。